

私立大学図書館協会西地区部会
2011年度第2回阪神地区協議会定期総会議事要録

日時：2012年2月20日（月）14：45～16：50

会場：桃山学院大学 聖アンデレ館 図書館ホール

出欠：出席校…40校（45名）

欠席校…32校（内、委任状提出校31校）

配布資料

1. 私立大学図書館協会西地区部会 2011年度第2回阪神地区協議会定期総会資料
2. 私立大学図書館協会西地区部会 2011年度第2回阪神地区協議会定期総会出席者名簿
3. 阪神地区相互利用協定「逐次刊行物分担保存実施要項」
4. 「役員校輪番制確定基礎資料」調査に関する回答用紙

議 事

議長選出まで、今年度理事校である桃山学院大学附属図書館・川尻勝治が議事を進め、冒頭、桃山学院大学研究情報部研究情報事務部長 福島太郎が開会の挨拶を行った。

I. 議長選出

阪神地区協議会議長校当番順位（定期総会議長校ローテーション表）に基づき、神戸女子大学図書館の原田玲子氏を議長に選出した。

II. 報告事項

報告事項に先立ち、議長から、本日の出席校数及び委任状提出数が報告され、定期総会が成立している旨宣言された。

1. 阪神地区協議会報告

理事校（桃山学院大学・川尻ー以下同じー）から総会資料に沿って、次の項目1) 2) 3) 7) について、研究会正幹事校（大阪女学院大学 河合氏）、研究会副幹事校（プール学院大学 御手洗氏）から項目4) について、相互利用運営幹事校（関西国際大学 藪本氏）から項目5) 6) について報告があり、これを了承した。

1) 阪神地区協議会会務報告

加盟校数（2012年2月20日現在）：72校

2) 阪神地区協議会定期総会報告

3) 阪神地区協議会運営委員会報告

4) 阪神地区研究会報告

5) 阪神地区相互利用運営幹事校報告

6) 阪神地区相互利用分担保存委員会報告

7) 学習支援プロジェクト報告

2. 西地区部会会務報告

理事校から総会資料に沿って、次の各項目について報告があり、これを了承した。

- (1) 西地区部会加盟校（2011年9月1日承認）：263校
- (2) 2011年度新規加盟校
- (3) 2011年度脱退校
- (4) 加盟館名称変更（2011年4月1日付）
- (5) 役員校・当番校ならびに研究会幹事校
- (6) 2011年度西地区部会総会
- (7) 2011年度西地区部会研究会
- (8) 2011年度西地区部会役員会

3. 協会関係事項報告

理事校から総会資料に沿って、次の各項目について報告があり、これを了承した。

- (1) 協会加盟校（2011年9月1日承認）
- (2) 2011年度常任幹事会
- (3) 2011年度東西合同役員会
- (4) 第72回（2011年度）私立大学図書館協会総会・研究大会
- (5) 2011年度研究助成委員会
- (6) 2011年度国際図書館協力委員会
- (7) 2011年度協会ホームページ委員会

4. 協会関連事項報告

理事校から総会資料に沿って、次の各項目について報告があり、これを了承した。

- (1) 国公立大学図書館協力委員会
- (2) 日本図書館協会関係
- (3) 平成23年度第97回全国図書館大会の後援
- (4) 第13回図書館総合展の後援
- (5) 大学図書館近畿イニシアティブ

Ⅲ. 協議事項

1. 2016年度阪神地区協議会研究会幹事校（案）について

理事校から総会資料（役員校ローテーション表）の42羽衣国際大学に依頼し了承を得たとの説明があり、審議の結果、西地区部会長校へ推薦することを承認した。

2. 阪神地区協議会予算について

理事校より以下の説明があった。

歴年度予算の繰越金が多いとの指摘を受けて検討した結果、事業は計画的に実施

されており、研究会等の案内も多数、大学図書館近畿イニシアティブ事務局よりあるので、新たな事業の実施ではなく協議会活動費の減額徴収を提案したい。

なお、これは阪神地区協議会細則（会費）第 6 条（1）にある年会費 10,000 円の変更ではなく、会費金額の調整を検討してはどうかという提案であり、来年度の第 1 回総会にて細則改定案等を提案し、審議していただく予定である。

これらの説明を受け、以下のような意見、質問があった。

（1）大阪芸術大学より詳細が決まっていないと判断できない。

西地区部会研究会の発表者に対し、旅費等の補助があればと考える。

会費は一旦下げると戻しにくいのではないか。

（2）追手門学院大学より、近畿イニシアティブ研修会開催日の意見交換会について、主催者側として参加しなければならない場合などはその費用を補助してはどうか。

（3）関西大学より運営委員会での議論の内容を教えてください。

これらを踏まえて運営委員会で審議し、総会に提案する旨の説明があった。

3. 大学図書館近畿イニシアティブ委員について

理事校から総会資料に沿って、2012 年度運営委員館は関西大学と近畿大学、能力開発専門委員会委員は関西福祉科学大学の田原里香子氏と大阪工業大学の田村俊明氏、また広報・Web 専門委員会委員は梅花女子大学の安威和世氏であるとの説明があった。審議の結果、異議なくこれを承認した。

引き続き理事校より、委員選出について、ルール作りをする必要があり、運営委員会としては「入学定員数による役員校輪番制基礎資料」をもちい、輪番制にするのが公平ではないかと考えている旨の説明があった。具体的には、入学定員数 500 人以上（会長、部会長、理事校候補）が運営委員（2 館）、能力開発専門委員会委員（2 館）を担当、499 人以下（幹事校候補）が広報・Web 専門委員会委員を担当する。この考え方を軸に来年度ルールを作成する方向である旨の説明があった。

また追手門学院大学より各委員会の役割の説明があった。

4. 阪神地区相互利用協定「逐次刊行物分担保存実施要項」（案）について

相互利用運営幹事校から資料に基づき、変更案の説明があった。

以下の 3 点が原則。

①分担保存を継続する。中止しない。

②現状にあった「逐次刊行物分担保存実施要項」を提案。

③各大学の負担を軽減する方向で、来年度検討していく。

関西福祉科学大学より分担保存誌選定基準 7（3）の追加部分についての具体的説明、付則として追加した部分の付則を省き、付則の 3 としたら良いという質問、意見がでた。

補足説明後、要項の改訂案が承認された。

5. その他

特になかった。

IV. 承合事項

事前にも当日にも提案はなかった。

V. 確認事項

1. 2012年度第1回阪神地区協議会定期総会の議長校について

理事校から総会資料（定期総会議長校ローテーション表）に基づき、次回阪神地区協議会定期総会の議長は神戸常盤大学である旨の報告があり、これを確認した。

2. 2012年度以降の阪神地区協議会等の役員・当番校について

理事校から総会資料に基づき、2012年度以降の役員・当番校について報告があり、これを確認した。

VI. その他

理事校から、次の5点の説明があった。

1. 東日本大震災の被災大学図書館への協力支援について

来年度も引き続き年度一杯実施するとして、ホームページに掲載するという提案が出され、異議なく承認された。

2. 「役員校輪番制確定基礎資料」調査について

調査年にあたっている旨の説明があり、調査協力の要請があった。

3. 西地区部会予備費「地区協議会研究会補助金」について

今総会での執行を計画していたところ、認識違いにより今年度は「研究会等における特別事業に対する補助」であったため、申請はしない旨説明があった。

4. 2012年度加盟申込について

四條畷学園大学より加盟申込があった。

5. 2012年度西地区部会研究会研究発表者について

研究発表者に大阪芸術大学の多賀谷美也子氏が決定し、西地区部会長校へ推薦した。

最後に、本年度をもって任期の終了する研究会正幹事校（大阪女学院大学 河合氏）、相互利用運営幹事校（関西国際大学 藪本氏）、次期研究会副幹事校（神戸親和女子大学）、相互利用運営幹事校（太成学院大学）、新規加盟校（滋慶医療科学大学院大学）の紹介があり、引き続き挨拶があった。

以上をもって議事を終了し、桃山学院大学附属図書館 館長山本順一から閉会の挨拶があった。

以上